

選定要領

(仮称) 西明石地域交流センター建設設計業務委託

提出された技術提案書等の内容について、プレゼンテーション・ヒアリングを実施した上で審査を行います。

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの日程・場所

ア 2023年8月10日

イ 明石市役所内会議室(予定)

- ・ 日程、場所については、参加要件の確認結果通知時にお知らせする予定。また、当日の参集時間等の詳細については、技術提案書の提出者に個別に連絡する。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は、参加申込みを無効とする。

(2) 審査対象となる書類

【書類審査】

ア 業務参考見積書(1部/様式7)

イ 業務参考内訳書(1部/様式8)

ウ 業務実績調書(1部/様式5)及び業務実績を証する契約書等(写)

エ 配置予定技術者調書(1部/様式6)と配置予定技術者の業務実績について、当該業務に従事したことを証する書類(写)

オ 公共性(施策反映)評価提出書

【技術提案審査】

カ 技術提案書(1部/様式15)

キ 実施体制調書(10部/様式16)

ク 設計工程表(10部/様式17)

ケ 計画概要書(10部/様式18)

コ 評価テーマに対する技術提案書(10部/様式19)

(3) 審査する内容

「(2)審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する(別紙「審査基準」参照。なお、技術提案審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の各項目については、提案内容の実現可能性を加味した上で評価する。)

(4) プレゼンテーション

- ・ 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書に記載された管理技術者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室可能な人数、プレゼンテーションの時間等、詳細については、技術提案書の提出者に個別に連絡する。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構わない(パソコン、スクリーン及びプロジェクターは明石市で用意する。)

(5) 審査の方法

- ・ 選定委員会が審査基準をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を優先交渉権者として選定する。
- ・ 最高得点者が複数ある場合は、審査基準の技術提案審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の得点が最も高い者を選定する。
- ・ 技術提案審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の得点も同じ者が複数ある場合は、審査基準の業務委託費の得点の高い者を優先交渉権者とし、それも同じ者が複数ある場合は、抽選で優先交渉権者を決定する。

(6) 選定結果の通知

- ・ 8月中旬に審査結果通知書により通知する(通知方法は電子メール及び郵便による。)。なお、優先交渉権者については、市ホームページにて公表するものとする。
- ・ 選定結果についての異議申立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。